

Tottori Institute of Invention and Innovation

Chizai Tottori



知財とっとり

2018

1月号 Vol. **82**



雪景色の中の柿の木

～鳥取県八頭郡八頭町～

写真提供: **Damon Bay** (デイモン・ベイ)様 (千葉県市原市)
Instagram: damonbayphotography

発行: 鳥取県知的所有権センター

〒689-1112 鳥取市若葉台南7-5-1

■一般社団法人鳥取県発明協会

TEL: 0857-52-6728 FAX: 0857-52-6674

■公益財団法人鳥取県産業振興機構

TEL: 0857-52-6722 FAX: 0857-52-6674

知財 とっとり



Vol. 82
2018.1月号

鳥取県知的所有権センターポータルサイト



<http://tottorichizai.com/>

とっとりちざい

検索

鳥取県知財総合支援窓口



<http://torimado.com/>

鳥取県知財総合

検索

鳥取県発明協会



<http://www.toriton.or.jp/~thatsu/>

とっとりはつめい

検索

❖ 目次 ❖

1. 新年ごあいさつ
2. 「知財専門家駐在日」のお知らせ (平成30年2月)
3. 『第8回全国少年少女チャレンジ創造コンテスト』
全国大会に出場しました！
4. 「楽しいサイエンス講座」開催報告
5. 「子ども発明教室」開催報告
6. 「講演会 (知的財産戦略セミナー)」開催報告
7. 『2018NEW環境展』出品者募集！
8. 特許庁からのお知らせ
使ってみたい鳥取県版特許集2018について
9. 知財Q & A
～発明者の退職後に会社が特許出願した場合、
会社としては退職した発明者にどのように対処すれば
良いのでしょうか？～
10. 書籍のお知らせ (発明推進協会の本 2018.1)
11. 鳥取県特許関係情報 (平成29年12月発行)



写真提供: **Damon Bay** (デモン・ベイ)様

ホームページ <http://damonbay.zenfolio.com>
 フェイスブック <https://www.facebook.com/DamonBayPhotography>
 インスタグラム [damonbayphotography](https://www.instagram.com/damonbayphotography)



『流行りもの』

公益財団法人鳥取県産業振興機構 常務理事事務局長
一般社団法人鳥取県発明協会 事務局長 小林 直樹

皆様、新年、あけましておめでとうございます。本年もよろしくお願ひ申し上げます。

さて、今回のお題は、「流行りもの(はやりもの)」としました。私は、「日本人って、本当に『流行りもの』が好きだなあ。」と感ずることが多いので、この機会に、ちょっと考へてみたくなつたためです。これについて、私の心の中では、「日本人って、ミーハーだなあ。でも、俺にもそういった部分があることは否定できないなあ。」という言葉に変わつています。

辞書によると、「流行りもの」とは、「一時的に世間で広くもてはやされる物事。流行している物事。」。また、「ミーハー」とは、「みいはあ」が正しいらしく、「みいちゃん、はあちゃん」の略だそうです…なんか昔聞いたことが…。そして意味は、「軽薄な、また、流行に左右されやすいこと。」とあります。

「流行りもの(そのもの)」には、当然ながら、魅力があり、それを好きなことは自然ですし、そう感ずる人が多くおられて、「流行りもの」は生まれ、育ちます。純粋に「そのもの」が好きなのではなく、「そのもの」が「流行りもの」だから好きという方々が、時に、流行に踊らされるのでしょう。ただ、その方々が大きな「流行りもの」へと育てていきます。

誰が仕掛けるかはともかく、徐々に、あるいは爆発的にと、その「流行りものの卵」は、「流行りもの」へと育てていきます。ただ、残念ながら、「流行りもの」の寿命は短く、それ故に「流行りもの」と呼ばれます。風邪のような「流行りもの」の寿命は短いほどいいですけどね。

長期間「流行りもの」となるもの…いわゆるロングセラー的なもの…は、「流行りもの」を卒業し、「定番もの」、あるいは「鉄板もの」として、長い間、愛されていきます。

「流行りもの」=ブームと「定番もの」=(仮に)本物は、石鹼の泡と石鹼本体によく例えられます。本物のエキス=石鹼本体があれば、泡は何回でも生まれますし、泡だけでは、そのうち無くなります。

先日、産業振興機構主催で「現代若者の心をつかめ!」というテーマのセミナーを開催しました。若者は「流行りもの」に敏感です。そして、今はSNSというツールがありますので、拡散のスピード・範囲は、無限大とも思われます。

今回セミナー講師(原田曜平さん)のお話の中で、「若者達に流行しているモノ・文化は、近い将来のこの国のほとんどの世代の流行・文化になる。そして、それは歴史が証明している。」という言葉がありました。今の若者の流行・文化は、いずれ、この国の多くの人達の流行・文化となる可能性が高いということです。

「定番もの」も最初は「流行りもの」なのかもしれません。

ビジネスとして、「流行りもの」を目指すかどうかは経営判断ですが、「流行りもの」として育ち始めると、必ず、まがい物という類似品が出てきます。

皆様が生み出された「流行りもの」をまがい物から保護する武器は、オンリーワン技術はもちろんですが、知的財産権こそ最も強力な武器ではないでしょうか。

「知財専門家駐在日」のお知らせ

「知財総合支援窓口」(独立行政法人工業所有権情報・研修館(INPIT)請負事業)

月 日	時 間	場 所	知 財 専 門 家
2月 1日 (木)	13:00~16:00	鳥取県産業振興機構	中西弁理士
2月 5日 (月)	13:00~16:00	鳥取県産業振興機構 西部支部 2階	田中(俊)弁理士
2月 8日 (木)	13:00~16:00	鳥取県産業振興機構	黒住弁理士
2月15日 (木)	13:00~16:00	鳥取県産業振興機構	田中(秀)弁理士
2月22日 (木)	13:00~16:00	鳥取県産業振興機構	上田弁護士

※ 上記相談の対象は中小企業、個人事業主及び創業検討中の方のみとなります。
 その他の方は知財コーディネーターが対応させていただきます。

※ 日程が変更になる場合がありますので、電話及びE-mail等にてご確認ください。
 鳥取県知財総合支援窓口サイト (<http://torimado.com/>) では、窓口状況の確認もできますので
 ご利用ください。

お申し込み連絡先

鳥取県知財総合支援窓口



■TEL 東部窓口：0857-52-5894
 西部窓口：0859-36-8300



■E-mail: torimado@toriton.or.jp

« 知財総合支援窓口の電話が通話中の場合は下記におかけ直してください。 »

一般社団法人鳥取県発明協会 0857-52-6728
 公益財団法人鳥取県産業振興機構 0857-52-6722

★商工会議所・図書館での相談会等のご案内

※ご予約・お問い合わせは、各会場にご連絡ください。各会場共通 開催時間は13:00~16:00

月 日	会場(予約・問合せ先電話)	名 称	時 期
2月 6日 (火) 2月 20日 (火)	倉吉市立図書館 (TEL:0858-47-1183)	特 許 等 無 料 相 談 会	毎月第1・3火曜日 (13:00~16:00)
2月 2日 (金) 2月 16日 (金)	倉吉商工会議所 (TEL:0858-22-2191)		毎月第1・3金曜日 (13:00~16:00)
2月 13日 (火)	鳥取県立図書館 (TEL:0857-26-8155)		毎月第2火曜日 (13:00~16:00)
2月 14日 (水)	境港商工会議所 (TEL:0859-44-1111)		毎月第2水曜日 (13:00~16:00)
2月 21日 (水)	米子商工会議所 (TEL:0859-22-5131)		毎月第3水曜日 (13:00~16:00)
2月 27日 (火)	米子市立図書館 (TEL:0859-22-2611)		毎月第4火曜日 (13:00~16:00)

独自開催

鳥取商工会議所 中小企業相談所 (TEL:0857-32-8005)	特許相談会	毎月第3火曜日 (10:30~16:30)
------------------------------------	-------	-----------------------

「第8回全国少年少女チャレンジ創造コンテスト」全国大会に出場しました！

平成29年11月25日（土）東京工業大学屋内競技場において第8回全国少年少女チャレンジ創造コンテストの全国大会が開催され、鳥取県地区大会を通過した「ララ クラフト」チームが鳥取県の代表として出場しました。

今年のテーマは、昨年同様『からくりパフォーマンスカー』このコンテストは小3から中3までの2～3人でチームを作り、テーマに沿って自分たちのPRしたい内容を1分間の時間内に表現します。

今年出場した「ララ クラフト」チームは、鳥取市少年少女発明クラブ所属の山本凌大くん（6年生）、柏木志津さん（4年生）、福本沙優さん（4年生）の3名で構成され、事前準備をしっかりと行った上で本戦に望みましたが、惜しくも決勝進出を逃しました。

全国から集まった他のチームのパフォーマンスを間近で見て、全国のレベルを確認できたと思いますので、来年度の作品作りに、今回の経験を活かして欲しいと思います。

参加メンバーのみなさん、お疲れ様でした！

第8回 全国少年少女チャレンジ創造コンテスト

募集要項 テーマ からくりパフォーマンスカー
～ 東京・津波・宇宙・スポーツ・地球 etc ～



【開催趣旨】
全国の少年少女に、ものづくりの楽しさ、チームワークの大切さを体験させ、発想をアイデアや書かれた表現で表現し、課題に対する想像力や創造力を高め、自ら考え行動するチャレンジ精神を育てることに、地区大会から出場者を厳選して全国大会を開催し、優秀者を表彰することにより、特別賞に対する関心を高めることと、その成果を顕彰させ次世代を担う青少年の発想力と創造力を育成し未来を切り拓く原動力を醸成することを目的として開催します。

◎何でもPRしたいもの各テーマからからくりパフォーマンスカーを作ろう！
◎小3から中3まで、2～3人でチームを作ってチャレンジしよう！
◎地区大会を勝ち抜いて、東京で開催される全国大会を目指そう！

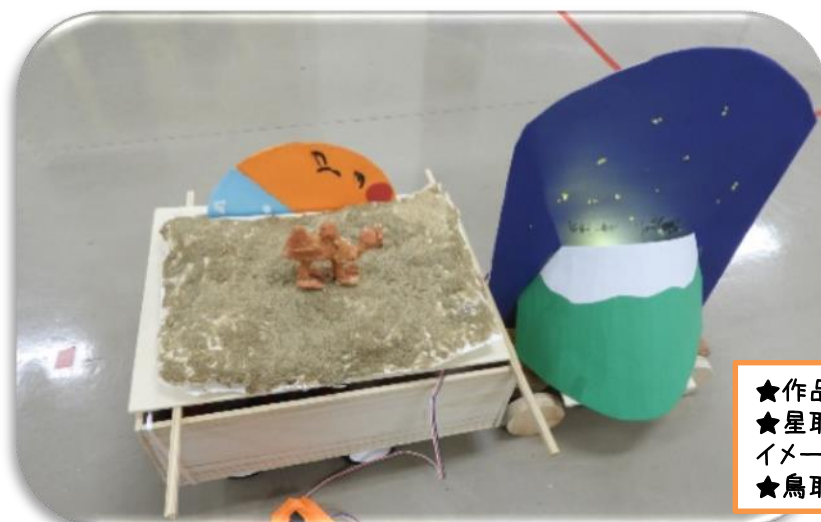
◎地区大会 平成29年夏休み期間 ◎全国大会 平成29年11月25日（土）予定

主催 公益社団法人 **発明協会**

後援（予定） 文部科学省、経済産業省、特許庁、日本弁理士会、TBS、読売新聞社、東京工業大学、全国連合小学校長会、全日本中学校長会

特別協賛（予定） 株式会社 経研製作所 **EBARA**

発明協会 発明の力で未来を創る



背景の空がかわる仕掛けを作りました。

本物の砂丘の砂も使いました。

- ★作品名は「星取県・砂丘と大山」。
- ★星取県の名のごとく、星のきれいな鳥取をイメージして作成した作品。
- ★鳥取県をしっかりとアピールしました。

「楽しいサイエンス講座」開催報告

平成29年12月2日（土）国府町コミュニティーセンター多目的ホールにて、「楽しいサイエンス講座」“お笑いコンビ「ボルトボルト」のサイエンスショー”を開催！

当日は124名（子ども52名、大人72名）が参加しました。

講師にお招きしたのは、松竹芸能㈱所属のお笑いコンビ「ボルトボルト」の河口哲氏と弓川信男氏。同じ工業高校の出身の2名により2000年にコンビ結成のお笑いコンビ。漫才を中心にイベントは勿論、劇場・テレビ・ラジオなどで活動中です。

当日は、けん玉を使った曲芸、コントを交えたクイズで会場を盛り上げ、水を使った実験や、静電気の不思議さ、参加者と一緒に体感させる実験、送風機を利用した空気の流れが分かる実験や、空気砲を客席に持ち込んで参加者に向けて発射することで風圧を体感する実験などが披露され、会場は大いに盛り上がりました。



サイエンスショー開幕



★巧みなけん玉さばき★



★クイズ分かるかな?★



★あら不思議・・・★



★静電気ビリビリ・・・★



★ 大人気だった空気砲 ★



■アンケートより感想抜粋■

- ・小学校に入学してから鳥取にもこのようなショーがあるのを知りました。科学館など施設が少ないので、こういうイベントはすごく嬉しいです！ 無料というのもびっくり！！とても楽しかったです。ありがとうございました。
- ・とてもおもしろい内容でした。親子で笑ったり驚いたりでき良かったです。
- ・話し方もテンポが良く、とても楽しい1時間でした。日常にもいろんなサイエンスがあると分かりました。けん玉がすごかったです。
- ・小さい子から楽しめる内容だと思いました。家族連れで皆で楽しめるショーをまた楽しみにしています。
- ・とても楽しかった。また来たい。見せて欲しい。もう少し長めがいい。

「子ども発明教室」開催報告

平成29年12月3日(日) 国府町コミュニティセンター 大会議室にて、「子ども発明教室」“圧電で光るうちわをつくらう”が開催され、21組・42名の小学生親子のみなさんが参加されました。

講師にお越しいただいたのは、鳥取環境大学 環境学部 教授の足利裕人氏。鳥取環境大学の学生さんお2人にもお手伝いいただきました。足利氏は、子ども達が楽しみながら科学を学べる「科学教室」や「サイエンスカフェ」などを主催され、県内でも幅広くご活躍されています。

パタパタとうちわをあおぐ事により、発電してLEDを点灯させる、電池いらずの環境に優しいライトの製作です。

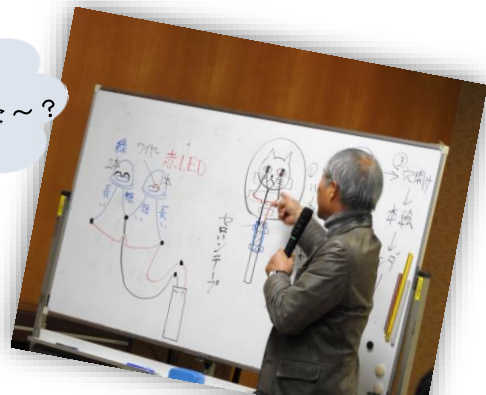
うちわにどんな絵を描くのかを考え、LEDライトをはめる位置に木槌で穴を開ける作業では、力強く叩く子・控えめに叩くお母さんなど、様々な親子とやり取りが垣間見れました。その後の半田付け作業では、経験のあるお父さん方にもお手伝いいただき、みなさんと協力し合いながらの一日となりました。



LEDのしくみについて熱心に耳を傾ける参加者のみなさん



どんな絵を書こうかな～？



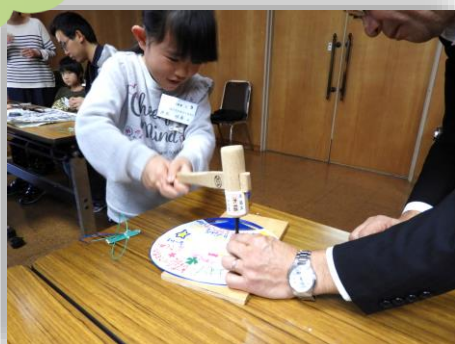
講師：足利 裕人氏



半田付け作業を教わります。



熱いから気をつけて！



さあ、思いっきり叩いてごらん♪

■アンケートより感想抜粋■

- ・圧電で光るしくみやそれを利用した商品などがたくさんある事を知り、とても勉強になった。
- ・子供は穴明け作業がとても楽しかったようです。半田付けもとても興味津々だったので、家でもやってみたい。
- ・LEDライトをもう少したくさんつけてみたかった。
- ・半田付けに手間が掛かってしまった。難しかった。



～皆様、貴重なご意見等ありがとうございました～

「講演会（知的財産戦略セミナー）」開催報告

“えっ！そんなものでも特許になるの？”

～食品メーカーが直面している、自社のレシピを邪魔する他社特許の問題～

平成29年12月8日（金）国際ファミリープラザにて、カゴメ株式会社 イノベーション本部 イノベーション開発部 技術知財グループ 課長 宮下洋明氏をお迎えして

“えっ！そんなものでも特許になるの？”～食品メーカーが直面している、自社のレシピを邪魔する他社特許の問題～と題して講演会が開催され、33名の参加がありました。

講演会では、カゴメ株式会社の知的財産活動を通じて、食品メーカーが直面している他社特許の問題を紹介するとともに、そのような問題は、大手食品メーカーだけではなく、広く、食品業界全体に起こりうることを、身近な食品を例に挙げて説明して頂きました。

今回の講演を通して、参加された皆様が「知的財産」の重要性や必要性を再認識し、自社の商品開発の際に参考にいただければ幸いです。

知的財産戦略セミナー

食品業界における知財活動の流れは、商標権の取得から特許権の取得へ、製法・配合特許から新たなタイプの特許へ、移りつつあります。カゴメの知財活動を軸として、食品メーカーが直面している他社特許の問題を紹介するとともに、身近な食品を例に挙げて説明いたします。

講師
カゴメ株式会社イノベーション本部
イノベーション開発部 技術知財グループ
課長 宮下 洋明

講師プロフィール
知財戦略第一号17号
専任特許士
一般社団法人知財戦略研究会 特別専門委員 付託特許士
2011年 3月 慶応義塾大学理工学部機械工学科
2014年 4月 特許庁 特許職人入庁
2015年 4月 特許庁 特許審判官
2016年 12月 パナソニック株式会社入社
2017年 12月 カゴメ株式会社入社、現在に至る。

平成29年
12月8日(金)
10:30～12:00(受付9:50～)

国際ファミリープラザ
3階会議室B
※宇市蔵敷2丁目160番地

50名 参加費 無料

11/24(金)定員になり次第締め切りとさせていただきます

主催：一般社団法人知財戦略研究会・鳥取県



講師：宮下 洋明 氏



講演会場の様子

講演会終了後、岩田コーディネーターより、鳥取県知財総合支援窓口について概要を説明し、知的財産について困ったときには、気軽に、遠慮なく窓口を活用していただきたいと呼びかけました。



知的所有権センター
岩田 克己コーディネーター

たくさんのご参加、ありがとうございました。

❖ アンケート結果 ❖

参加者は、製造業が30%と多かった。講演内容については概ねの方が大変満足、満足と回答した。

- ・第一線開発最前線の知財専門家の方の説明で大変参考になりました。感謝いたします。
- ・勉強になりました。
- ・知財相談員からの説明があり今後の対応が良く分かりました。ありがとうございました。

等の意見があった一方で、

- ・ロングセラー商品を手掛けられる大企業だけの事例だと思いました。
- ・県内事例を教えて欲しい。

等の意見もあった。今後希望するセミナーについては、商標が31%と一番多く、地域ブランド17%、特許14%、意匠14%と続いている。

アジア最大級の環境展

2018 NEW環境展

開催時期：平成30年5月22日～25日
会場：東京ビッグサイト

特許保有又は出願中
で実施許諾希望の方

4社
募集

鳥取県ブース

「特許流通フェア事業」枠の
共同出展者募集します!!

【展示会名】2018NEW環境展

【会場】東京ビッグサイト 東展示棟

【開催時期】平成30年5月22日(火)～25日(金)4日間

【応募条件】①鳥取県内に本社、事業所、工場、営業所等を有する
中小企業者等
②特許を保有または特許出願中であり、他社に実施許諾
を希望すること
③会期中、1名以上の説明員の派遣を行えること

【出展者数】特許流通フェア事業枠として4社

※1企業の展示スペースは基本的に幅3m×奥行2.7～3m
としておりますが、装飾の関係で基本スペースよりも
狭くなる可能性があります。なお、今回の鳥取県ブ
ースは、当財団の企業支援部出展の4小間と合わせて、
合計8小間で出展する予定です。

【申込期限】平成30年1月24日(水)

【出展料】鳥取県産業振興機構の賛助会員 75,600円(税込)
※非賛助会員108,000円(税込)

【詳細】当財団HPをご覧ください。

保有する特許等に基づいた新製品・新技術を
『全国に自社保有特許のライセンス展開をしたい!』
とお考えの企業様は、出展をご検討ください。

問い合わせ
申込先

公益財団法人 鳥取県産業振興機構 知的所有権センター 担当：上田・福井
電話：0857-52-6722 ファクシミリ：0857-52-6674
電子メール：chizai@toriton.or.jp

特許庁からのお知らせ



★特許情報プラットフォーム機能追加・改善予定について

下記のとおり機能の追加・改善を行う予定ですのでお知らせいたします。

平成30年3月頃



1. 特許・実用新案検索機能の刷新

特許庁システムとの連携により、データベースの共通化と検索機能の追加・改善が行われます。具体的には、以下のような機能追加・改善が行われます。

- 外国公報（米国・欧州・国際出願）の英語テキスト検索（機能追加）
- 分類とキーワードを掛け合わせた検索（機能追加）
- 近傍検索(機能追加)
- 国内の公開特許公報等のテキスト検索が可能な年範囲の拡大（機能改善）
- 検索結果表示件数の上限拡大（機能改善）

※ あくまでも現在予定されているスケジュールであり、今後変更、追加等の可能性があります。
※ リリース日周辺はリリースに伴う作業を実施するため全サービスを停止することがあります。
※ 詳細につきましては、日程が近づきましたら改めてJ-PlatPatトップページの「お知らせ欄」及びINPITホームページでお知らせします。

この記事に関するお問い合わせ先

特許庁 知財情報部 情報提供担当
電話（代表）03-3581-1101 内線2413
E-mail ip-jh05@inpit.go.jp（H30.1から）

使ってみたい鳥取県版特許集2018について

「使ってみたい鳥取県版特許集2018」は、2018年3月頃発刊予定です。

2018年度版の表紙は、星取県です。

この特許集は、県内の企業や大学等が技術移転を希望している特許シーズを掲載し、新製品や新技術の開発、新規事業創出の一助としてお役に立ていただけるよう、全国へ情報発信しています。

この特許集が夜空に輝く星のように輝く存在になればという願いを込めて、鳥取県の星空（星取県）を表紙に採用いたしました。

発刊した際は、是非お手に取っていただけたらと思います。

Coming Soon



「知財Q & A」は、知財総合支援窓口で実際にご相談のあった事例の中から、皆様のお役に立つと思われる案件をピックアップしてご紹介しています。



Q1

発明者の退職後に会社が特許出願した場合、会社としては退職した発明者にどのように対処すれば良いのでしょうか？

発明者が退職時に完成しているが見出願の発明や退職時に未完成の発明があります。会社が、発明者の退職後に完成している発明を特許出願した場合、又は未完成の発明を完成させて特許出願した場合、会社としては退職した発明者にどのように対処すれば良いのでしょうか？

A

原始使用者帰属と定められていない職務発明規定がある場合は、その退職した発明者から権利を継承して、発明者にその退職者を加える必要があります。

このため、退職した発明者から譲渡証を受けるとともに、会社に職務発明規定に則った相当の利益の支払いを行う必要があります。

もし、会社に職務発明規定そのものが無い場合であっても、退職した発明者には相当の利益の請求権が生じていますので、適切な金額の支払い契約を交わすのが良いでしょう。

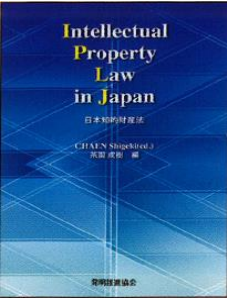
会社が、発明者が退職時に完成していない発明（完成して未出願の発明を含む。）を退職後に完成させて出願する場合は、その退職した発明者から権利を継承して（平成27年改正法以降で原始使用者帰属の場合を除く）発明者にその退職者を加える必要があります。

このため、退職した発明者から譲渡証を受けるとともに、会社の職務発明規定に則った相当の利益の支払いを行う必要があります。

もし、会社に職務発明規定が無い場合であっても、退職した発明者には相当の利益の請求権が生じていますので、適切な金額の支払いの契約を交わすのが良いでしょう。

なお、こうした手続きは大変な作業と理数を伴いますので、平成27年改正法で原始使用者帰属の職務発明規定を策定し、相当の利益についても退職時に包括的な支払いで済ませる規定を定めるのが良いと思います。

書籍のお知らせ (発明推進協会の本 2018.1)



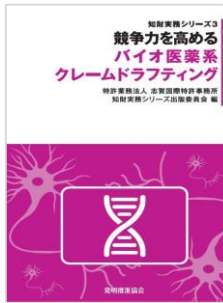
『知的財産法入門』(第1版:2013年、第2版:2017年)の英語版!

Intellectual Property Law in Japan 日本知的財産法

CHAEN Shigeki (ed.)
茶園 成樹 編 A5判 248頁
定価3,240円 送料300円

近年、知的財産は、社会においてその重要性を高めており、これに伴い、知的財産法に関する知識を備えた人材がますます必要となってきています。本書は、2010年に知的財産法の全学的な教育・研究拠点として設定された、国立大学法人大阪大学 知的財産センターのスタッフにより日本の知的財産法の基礎を解説した『知的財産法入門』(第1版:2013年、第2版:2017年)を英訳したものです。本書によって、多くの方々に日本の知的財産法を理解してもらうことを期待しています。 ISBN978-4-8271-1301-3

鳥取県発明協会 会員価格： 2,592円



バイオ・医薬系の特許明細書の書き方! 競争力を高めるバイオ医薬系 クレームドラフティング 2017年度版

特許業務法人志賀国際特許事務所
知財実務シリーズ出版委員会 編
A5判 232頁 定価1,620円
送料300円

バイオテクノロジーは医薬、食糧、エネルギー、環境の各分野で今や欠くことができない技術となっています。特に生体分子が主体となりつつある医薬分野では、生命現象を解析し、これを大量生産するために、バイオテクノロジー技術は重要となっています。バイオテクノロジーや医薬の分野は、特許出願数が多くありませんが、それゆえの確かな知財戦略が必須となっています。本書には、バイオテクノロジーや医薬の特許出願のためのノウハウが満載です。 ISBN978-4-8271-1302-0

鳥取県発明協会 会員価格： 1,296円

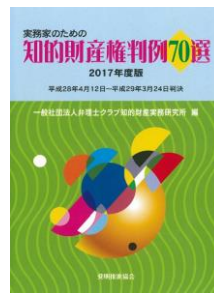


平成26年・27年改正等に対応した改訂版 知的財産権訴訟要論 特許編 第7版

竹田 稔・松任谷 優子 著
A5判 692頁 定価5,400円
送料350円

本書は、特許(実用新案)の侵害に関連する諸問題について多数の学説・判例を駆使して、詳細に解説しています。今回の第7版では、近年の判例・学説を追加するだけでなく、特許法等の平成26年及び平成27年改正への対応等、大幅な改訂・増補を実施しました。また、医療関連分野における特許保護などいわゆるパンデミック問題についても言及しています。企業の知財関係者、弁理士・弁護士試験受験生を対象とする実務研究書です。 ISBN978-4-8271-1292-4

鳥取県発明協会 会員価格： 4,320円



実務上の指針を付した知的裁判判例集 実務家のための 知的財産権判例70選 2017年度版

一般社団法人弁理士クラブ知的財産実務研究所 編 A5判 336頁
定価3,240円 送料300円

2016年度に出された知的財産権に関連する裁判の判決から、注目の判決を厳選して掲載した実務家にとって必読の書です。審決取消事例を含む70件を掲載しています。判決を①事実関係②争点③裁判所の判断④実務上の指針の4つの視点から解説し、1件4頁にコンパクトにまとめた判決集です。また、●裁判例インデックス●裁判例索引●キーワード索引がついています! ISBN978-4-8271-1291-7

鳥取県発明協会 会員価格： 2,592円



法改正の定番! 平成27年 特許法等の一部改正 産業財産権法の解説

特許庁総務部総務課制度審議室 編
A5判 122頁 定価500円
送料215円

本書は、本改正を法案の作成者が、改正の必要性、改正内容、関連条文の3つの視点で記述したものです。また、本改正を踏まえた「特許法第三十五条第六項に基づく発明を奨励するための相当の金銭その他の経済上の利益について定める場合に考慮すべき使用者等と従業者等との間で行われる協議の状況等に関する指針(案)」も掲載しておりますので、社内規定の改訂にも対応可能です。 ISBN978-4-8271-1264-1

鳥取県発明協会 会員価格： 400円



法改正に対応した改訂版! 日米欧中に対応した 特許出願戦略と審査対応実務 改訂版

立花 頌治 著
A5判 286頁 定価3,240円
送料300円

本書は、日米欧中の明細書作成のプラクティスの相違を配慮し、日本語の段階で対応できる標準化された明細書の作成について解説しています。米国、欧州、中国で特許出願を行う際の相違点を明確にし、その留意すべき手続きについても解説し、かつ、最近の法改正等にも対応した改訂版です。 ISBN978-4-8271-1274-0

鳥取県発明協会 会員価格： 2,592円

鳥取県発明協会の会員様は
発明推進協会発行の書籍が20%OFFになります。

【書籍申し込み・入会お問い合わせ】

一般社団法人鳥取県発明協会 ☎ 0857-52-6728 E-Mail hatsu@toriton.or.jp



鳥取県特許関係情報 (平成29年12月発行)

◆特許公報目次・実用新案登録公報目次◆

出願人氏名	発明の名称	公報番号	出願番号	出願日
医療法人社団ミオ・ファティリティ・クリニック	酸化ストレス抑制剤	2017-214305	2016-107759	2016/5/30
株式会社アサヒメッキ	化学発色法による発色ステンレス鋼の製造方法	2017-226883	2016-124048	2016/6/23
株式会社ビック・ツール	歯科用ドリル及び該歯科用ドリルを用いた歯科インプラント埋込のための穿孔方法	2017-217278	2016-114897	2016/6/8
株式会社海産物のきむらや	フコイタンを有効成分とした認知症予防飲食物及び予防剤	2017-212922	2016-109105	2016/5/31
株式会社海産物のきむらや	フコイタンを有効成分とした血流改善飲食物および血流改善剤	2017-216959	2016-115027	2016/6/9
国立大学法人鳥取大学	フコイタンを有効成分とした認知症予防飲食物及び予防剤	2017-212922	2016-109105	2016/5/31
国立大学法人鳥取大学	補修材層の付着強さの評価方法および評価装置	2017-215292	2016-110936	2016/6/2
国立大学法人鳥取大学	フコイタンを有効成分とした血流改善飲食物および血流改善剤	2017-216959	2016-115027	2016/6/9
国立大学法人鳥取大学	遮音構造体	2017-219577	2016-111672	2016/6/3
国立大学法人鳥取大学	遮音構造体	2017-227109	2016-235016	2016/12/2
三光株式会社	汚染物質の迅速な連続不溶化・洗浄方法	2017-225960	2016-125910	2016/6/24
地方独立行政法人鳥取県産業技術センター	化学発色法による発色ステンレス鋼の製造方法	2017-226883	2016-124048	2016/6/23
竹下 清助	コーヒードリッパー	2017-221624	2016-130987	2016/6/14
日本セラミック株式会社	電流センサ	2017-219332	2016-111734	2016/6/3
日本セラミック株式会社	超音波送受波器	2017-225013	2016-119506	2016/6/16
佐々木 正之	自在突起指圧器セット	登-03213834	2017-004410	2017/9/7
株式会社コクヨMVP	ファイル用のボックス	特-06242112	2013-168289	2013/8/13
国立大学法人鳥取大学	修飾キチンナノファイバー	特-06240848	2013-170275	2013/8/20
国立大学法人鳥取大学	吸収性物品の体液吸収形態の表示・解析方法	特-06241758	2015-119958	2015/6/15
国立大学法人鳥取大学	転落危険度算出システム及び通報システム	特-06241820	2013-243523	2013/11/26
鳥取県	修飾キチンナノファイバー	特-06240848	2013-170275	2013/8/20

◆商標出願状況◆

商標権者	文字商標	出願番号	指定商品又は指定役務
株式会社ビック・ツール	月光金太郎	2017- 25160	第7類
株式会社ビック・ツール	月光金太郎	2017- 25164	第7類
株式会社ビック・ツール	月光金太郎	2017- 25176	第7類
久米桜麦酒株式会社	八郷	2017- 13590	第3 2類・第3 3類
谷口 紳二	KOIMORI	2017- 63506	第2 1類
谷口 紳二		2017- 63507	第2 1類
ナカダイ理研株式会社	ナカダイプレート	2017- 56211	第5類
一般社団法人山陰インバウンド機構	ROUTEROMANTIQUESAN'IN、 えん、縁の道～山陰～	2017- 41062	第3 9類
一般社団法人山陰インバウンド機構		2017- 41063	第3 9類
ブリリアントアソシエイツ株式会社	カラ-醤油	2017- 25123	第3 0類
友田セーリング株式会社	ULTRAHYPERSTEAM	2016- 40091	第2 9類・第3 0類
森尾 太有	シュビドゥパー	2017-110765	第4 3類
森尾 太有	シュビドゥパーガー	2017-110823	第3 0類・第4 3類
岡野 丈洋	TENTOUFARM	2017- 35897	第3 0類
株式会社徳永組 (外1名)	キメチエン	2017- 26906	第6類
武良 範子	ピカケ	2017- 42068	第4 1類
武良 範子	フラハラウピカケ	2017- 42069	第4 1類
鳥取いなば農業協同組合	こおげ花御所柿	2017- 21703	第3 1類

※詳細は公報にてご確認ください。

※公報の送付をご希望の方は、鳥取県発明協会 (0857-52-6728) まで
申し込んでください。

(価格・・・会員：1枚 21円、会員外：1枚 32円+送料)

鳥取県発明協会会員向けサービスのご案内

- サービス名・・・「つきいち検索サービス」(無料・希望者のみ)
- サービスの概要・・・ご希望のキーワード群(最大3群)を登録していただき、前1ヶ月間に登録・公開になった公報を特許情報プラットフォーム(J-Plat-Pat)を使用して検索した結果(リストのみ)を毎月1回無料で送付します。
- その他・・・本サービスは会員外は有料(3,000円/年間・キーワード群)
New!! 公報全文の送付は有料(会員21円/枚、会員外32円/枚)
- 当協会ホームページにバナー広告を掲載いたします。(希望される法人会員のみ)
～入会(会員)及びサービスの詳細は下記お問合せ・お申し込み先までご連絡ください～

鳥取県発明協会協賛会員募集のお知らせ

特に、次代を担う青少年の創造性豊かな人間形成を図ることを目的として行っている事業に対しご賛同いただける方に、協賛会員という形で事業運営にご協力をお願いしています。(ただし、協賛会員は社員総会での議決権はありません。)

《会員特典》

- ① 協会主催の青少年向け啓発イベント及び発明教室等の優先案内
- ② 協会が主催する青少年向け啓発イベント及び発明教室における参加費及び材料費の減免又は免除
(この特典は、会員本人及び父母、祖父母又は子、孫に適用する)
- ③ 協賛会員の希望による青少年向けニュース及び会報誌の無料配布

《年会費》

一口 3,000円(何口でもご加入いただけます)

《申し込み方法》

下記お問合せ・お申し込み先までご連絡ください。



平成三十年



おめでとうございます
おめでとうございます
おめでとうございます

■お問合せ・お申し込み先■

一般社団法人鳥取県発明協会
〒689-1112 鳥取市若葉台南7丁目5番1号
電話：0857-52-6728 FAX：0857-52-6674
E-mail:hatsu@toriton.or.jp